

業績ハイライト

Kirayaka Financial Group

主要な経営指標

きらやかホールディングス連結

(金額単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
連結経常収益	34,727	39,614
連結経常利益	3,445	9,001
連結当期純利益	1,412	9,764
連結純資産額	42,137	31,821
連結総資産額	1,280,079	1,218,159
1株当たり純資産額	334.90円	247.97円
1株当たり当期純利益	11.22円	77.09円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-
連結自己資本比率(国内基準)	8.84%	7.47%

きらやかホールディングス単体

(金額単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
営業収益	817	1,178
経常利益	636	809
当期純利益	633	796

- (注) 1 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 3 連結自己資本比率(国内基準)は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、19年3月期は新基準(パーゼルII)により、また18年3月期は旧基準によりそれぞれ算出しております。

営業の概況

収益の状況(きらやかホールディングス)

当社グループの連結経常収益は、グループ内のリース会社を100%子会社化し新たに連結対象子会社としたことや子銀行の有価証券運用収益の増加等から、前期末比4,887百万円増加の39,614百万円となりました。一方、連結経常費用は、傘下両行の合併を控え更なる資産内容の健全化を図るため不良債権処理を実施したこと、及び合併準備に伴う経費の発生等により、前期末比17,334百万円増加の48,615百万円となりました。その結果、連結経常損失は9,001百万円、連結当期純損失は9,764百万円となりました。

収益の状況(両行単体合算)

殖産銀行・山形あわせ銀行両行の単体決算を合算しました経常収益は、投信・保険等の預かり資産販売手数料等の増加により役務収益が増加したことや、資金運用利回りの上昇により資金運

用収益が増加した結果、前期比496百万円増加の32,101百万円となりました。一方、両行の合併を控え、更なる資産内容の健全化を図るための不良債権処理を実施したことや、市場金利の上昇に伴う資金調達費用の増加により、同経常利益につきましては前期比11,720百万円減少の9,067百万円、同当期純利益につきましては前期比10,706百万円減少の9,520百万円となりました。

また、銀行本来の業務による利益と言われますコア業務純益につきましては、人件費を中心に経費が減少したものの、統合費用が増加したことに加え、資金調達費用の増加により資金利益が減少しました結果、前期比243百万円減少の4,651百万円となりました。

自己資本比率(きらやかホールディングス連結)

当社グループの連結自己資本比率(国内基準)につきましては、子銀行両行において不良債権処理を実施したこと、及び繰延税金資産の取崩し等により当期純損失となったことから、前期比1.37%低下の7.47%となりました。

預金+預かり資産・貸出金(両行単体合算)

預金につきましては、他の金融資産への分散が進んだことや法人預金が減少したことから、期末残高は前期比519億円の減少となりました。一方、預かり資産残高は、多様な資産運用ニーズにお応えしました結果、446億円の増加となりました。

貸出金につきましては、個人向けローンは堅調に推移しましたが、事業性資金の需要の動きが弱かったことから、期末残高は前期末比735億円の減少となりました。

配当政策

銀行持株会社としての公共性に鑑み、内部留保の充実による財務体質の強化を配慮し、配当を決定しております。

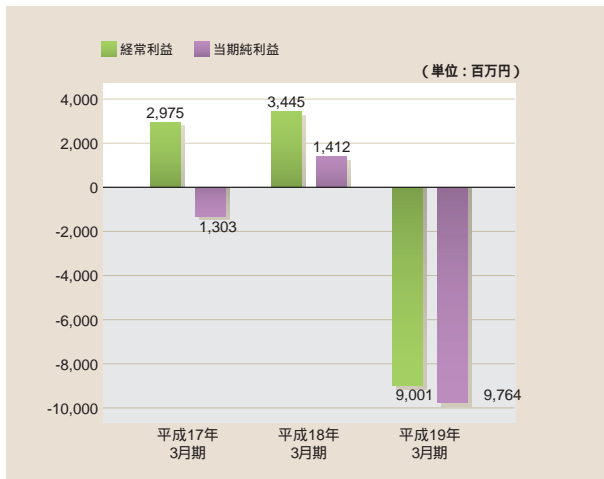
また、当事業年度の期末配当は、1株当たり3円(年間5円)いたします。



業績ハイライト/きらやかホールディングス(連結)

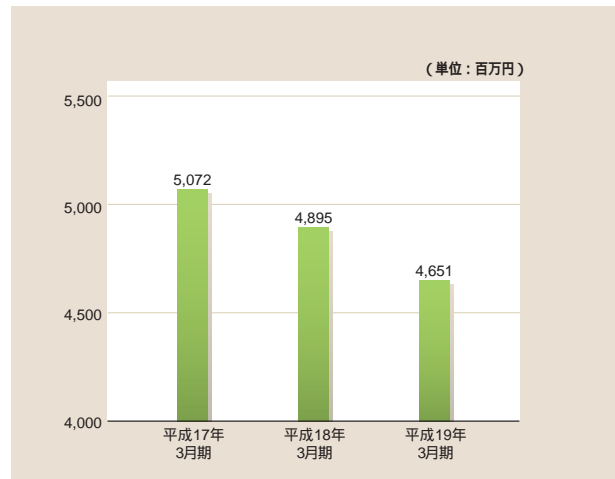
Kirayaka Holdings

経常利益・当期純利益の状況

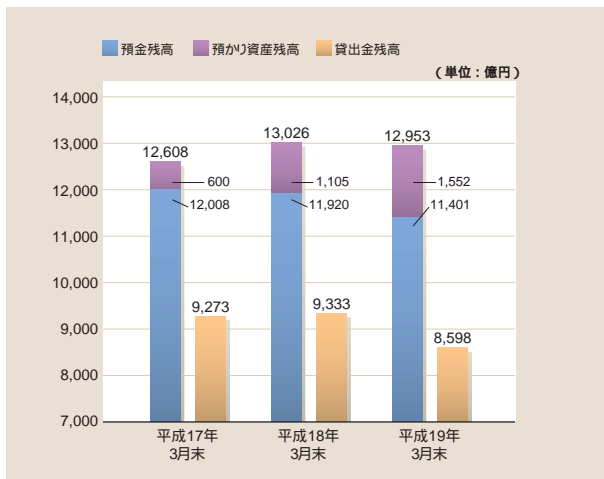


17年3月期については、殖産銀行・山形しあわせ銀行両行の連結計数を合算して表示しております。

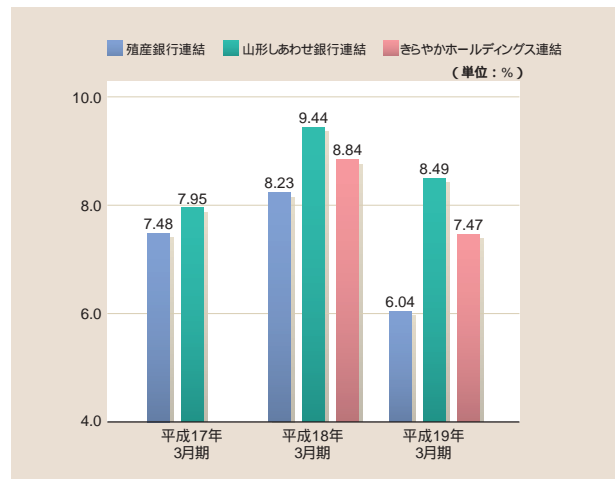
コア業務純益の状況(両行単体合算)



預金 + 預かり資産・貸出金の状況(両行単体合算)



自己資本比率の状況



きらやかホールディングスは平成17年10月設立のため、18年3月期からの表示となります。

コア業務純益 | 「業務純益」から「一般貸倒引当金繰入額」と「国債等債券損益」を除いたものです。分かりやすく言えば、

資金運用収益と調達費用の差額である資金運用収支と、送金手数料等の手数料収支から、営業経費を引いた、いわゆる銀行本業部分の収支の事を指します。

経常利益 | 「業務純益」から「株式売買損益」や「個別貸倒引当金繰入額」などの臨時損益を加減した利益を指します。

当期純利益 | 「経常利益」に「特別利益」と「特別損失」、そして法人税等の税金を加減した利益を指します。

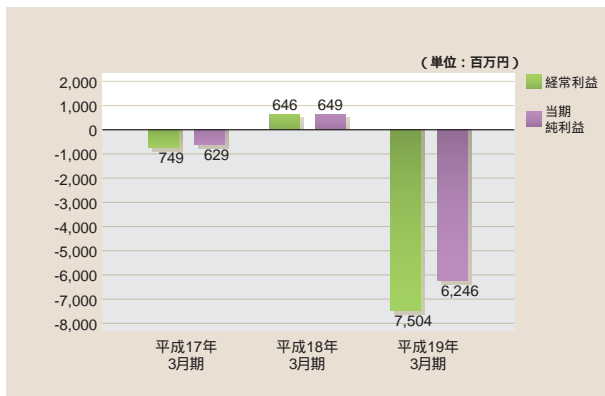
自己資本比率 | 総資本に占める自己資本の割合を指し、銀行経営の健全性や信頼度を示す指標のひとつです。

金額は単位未満を切り捨てて表示しております。預金には譲渡性預金を含みません。連結自己資本比率(国内基準)は、きらやかホールディングスは銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に、殖産銀行・山形しあわせ銀行は銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき、それぞれ算出しております。なお、19年3月期は新基準(バーゼルⅡ)により、また17年3月期および18年3月期は旧基準によりそれぞれ算出しております。決算の詳細につきましては、きらやかホールディングスホームページ(<http://www.kirayaka-hd.co.jp/>)よりご覧いただけます。

業績ハイライト / 殖産銀行

Shokusan Bank

経常利益・当期純利益の状況



新銀行に負の遺産を持ち込まないことを念頭に資産の健全化を積極的に進めたことにより、不良債権処理費用が前年比7,418百万円増の9,596百万円と大幅に増加し、経常利益は7,504百万円となりました。

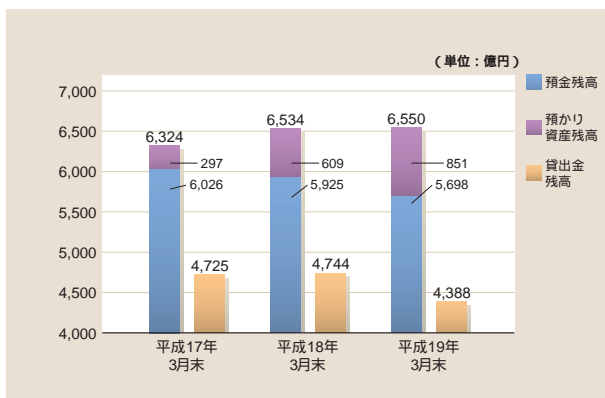
また、当期純利益は厚生年金基金代行返上益を計上しましたが、繰延税金資産の取崩し等を行いました結果、6,246百万円となりました。

コア業務純益の状況



コア業務純益は、資金運用収益の増加と経費削減に努めましたが、預金利息と統合費用の増加により、前年比122百万円減少の2,582百万円となりました。

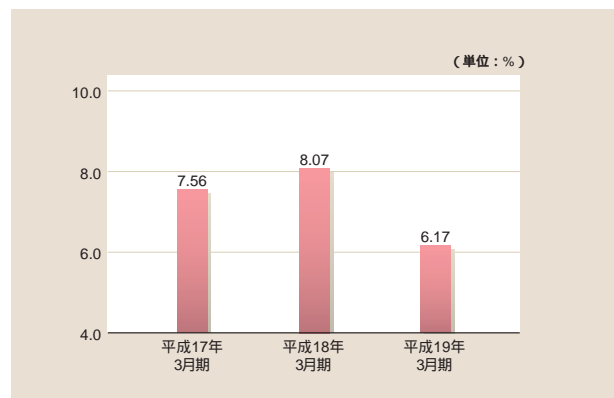
預金 + 預かり資産・貸出金の状況



預金+預かり資産残高につきましては、個人の金融資産運用の多様化へ積極的に対応しました結果、前年比15億円の増加となりました。

貸出金残高につきましては、消費者ローンは増加したものの法人向け貸出金が減少したことから、前年比355億円の減少となりました。

自己資本比率の状況



自己資本比率は、不良債権処理費用の増加および繰延税金資産の取崩しに伴う赤字計上により6.17%となりました。

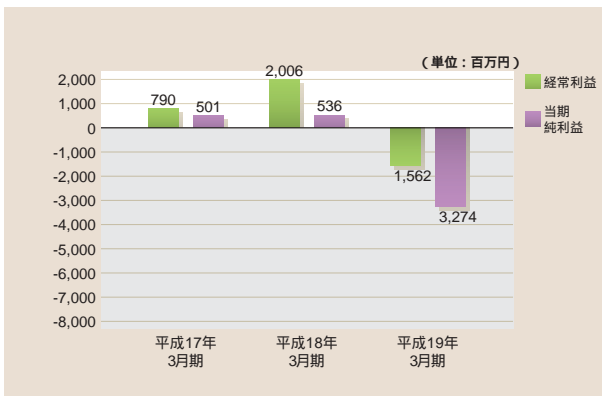
金額は単位未満を切り捨てて表示しております。預金には譲渡性預金を含みません。単体自己資本比率(国内基準)は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、19年3月期は新基準(バーゼルⅡ)により、また17年3月期および18年3月期は旧基準によりそれぞれ算出しております。決算の詳細につきましては、きらやかホールディングスホームページ(<http://www.kirayaka-hd.co.jp/>)よりご覧いただけます。



業績ハイライト / 山形しあわせ銀行

Yamagata Shiwase Bank

経常利益・当期純利益の状況



新銀行に負の遺産を持ち込まないことを念頭に資産の健全化を積極的に進めたことにより、不良債権処理費用が前年比3,514百万円増の4,288百万円と大幅に増加し、経常利益は1,562百万円となりました。

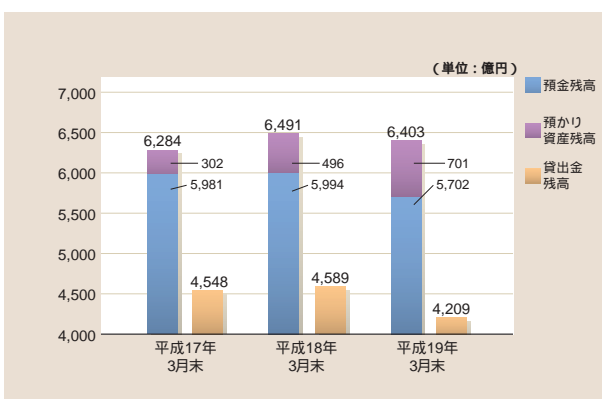
また、当期純利益は、繰延税金資産の取崩し等を行いました結果、3,274百万円となりました。

コア業務純益の状況



コア業務純益は、資金運用収益の増加と経費削減に努めましたが、預金利息と統合費用の増加により、前年比121百万円減少の2,069百万円となりました。

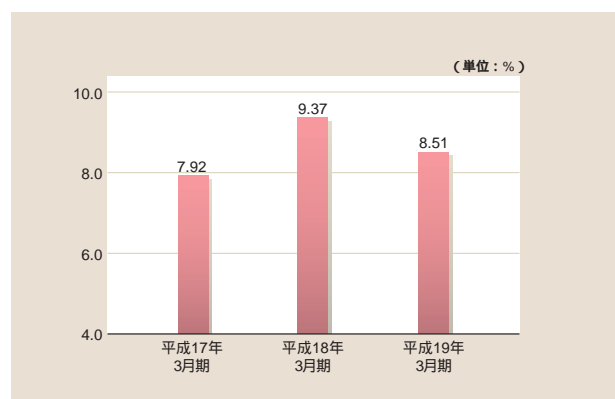
預金 + 預かり資産・貸出金の状況



預金 + 預かり資産残高につきましては、投資信託、個人年金保険が増加したものの、法人を中心とし預金が減少したことから、全体では前年比87億円の減少となりました。

貸出金残高につきましては、アパートローンが増加したものの、法人向け貸出金が減少したことから、前年比379億円の減少となりました。

自己資本比率の状況



自己資本比率は、不良債権処理費用の増加および繰延税金資産の取崩しに伴う赤字計上により8.51%となりました。

金額は単位未満を切り捨てて表示しております。預金には譲渡性預金を含みません。単体自己資本比率(国内基準)は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、19年3月期は新基準(バーゼルⅡ)により、また17年3月期および18年3月期は旧基準によりそれぞれ算出しております。決算の詳細につきましては、きらやかホールディングスホームページ(<http://www.kirayaka-hd.co.jp/>)よりご覧いただけます。

不良債権の状況 / 殖産銀行

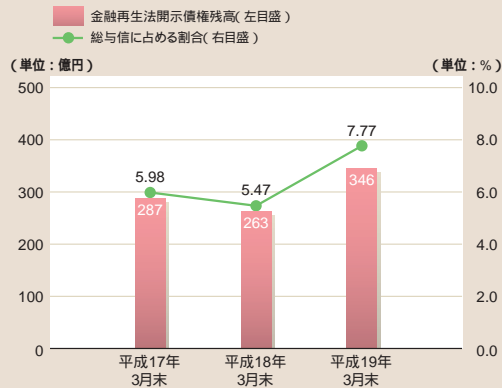
Shokusan Bank

金融再生法開示債権

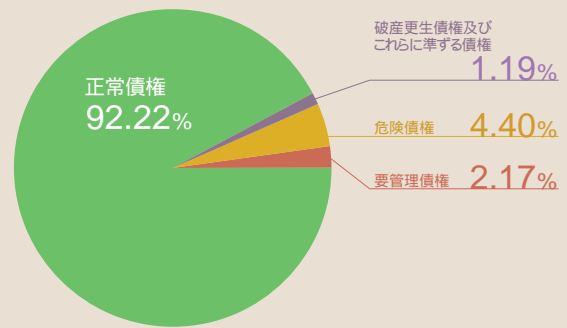
債務者区分判定の更なる厳格化や担保評価基準の見直しと実施等、自己査定の一層の厳格化を図り不良債権処理を加速いたしました。

その結果、平成19年3月末の金融再生法に基づく開示債権額は346億円となり、前年と比較し82億円増加しました。総与信に占める割合は5.47%から7.77%に上昇しました。なお、これらの債権の80.90%は貸倒引当金および担保・保証等により保全されています。

【金融再生法開示債権残高および総与信に占める割合の推移】



【総与信に占める割合】(平成19年3月末)



保全状況

(金額単位: 億円)

	債権額(A)	保全額(B)		保全率(B/A)
		担保保証等	貸倒引当金	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	53	53	11	100.00%
危険債権	196	101	67	86.23%
要管理債権	96	42	14	59.93%
合計	346	185	94	80.90%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

危険債権 | 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

要管理債権 | 3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

金額は単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、構成比については端数を調整して表示しているものを含んでおります。



不良債権の状況 / 山形しあわせ銀行

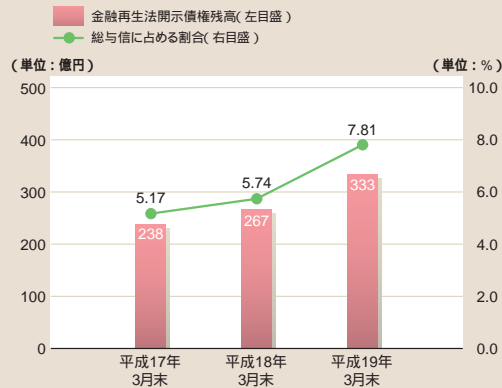
Yamagata Shiawase Bank

金融再生法開示債権

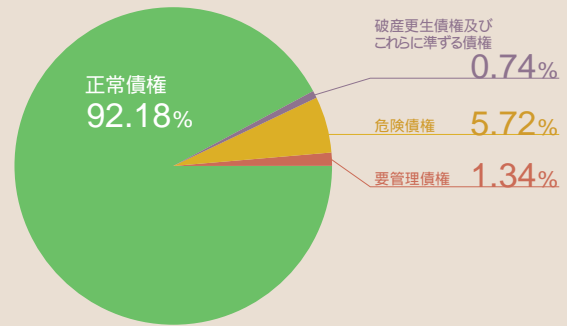
資産の健全化を積極的に進めました結果、平成19年3月末の金融再生法に基づく開示債権額は333億円となり、前年と比較し66億円増加しました。総与信に占める割合は5.74%から7.81%に上昇しました。なお、これらの債権の71.36%は貸倒引当金および担保・保証等により保全されております。

今後も引き続き厳格な自己査定を実施し、適正な償却・引当を行うとともに、お取引先に対する経営支援を強化し、資産内容の良化に努めてまいります。

【金融再生法開示債権残高および総与信に占める割合の推移】



【総与信に占める割合】(平成19年3月末)



保全状況

(金額単位：億円)

	債権額(A)	保全額(B)		保全率(B/A)
		担保保証等	貸倒引当金	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	31	31	23	100.00%
危険債権	244	180	65	73.60%
要管理債権	57	26	10	45.93%
合計	333	238	83	71.36%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

危険債権 | 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

要管理債権 | 3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

金額は単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、構成比については端数を調整して表示しているものを含んでおります。